

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2018年4月1日
(第38期) 至 2019年3月31日

ケミプロ化成株式会社

神戸市中央区京町8-3番地

(E00868)

目 次

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	5
第2	事業の状況	6
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
	2. 事業等のリスク	8
	3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
	4. 経営上の重要な契約等	15
	5. 研究開発活動	15
第3	設備の状況	16
	1. 設備投資等の概要	16
	2. 主要な設備の状況	16
	3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4	提出会社の状況	18
	1. 株式等の状況	18
	(1) 株式の総数等	18
	(2) 新株予約権等の状況	18
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
	(5) 所有者別状況	19
	(6) 大株主の状況	19
	(7) 議決権の状況	20
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	21
	2. 自己株式の取得等の状況	22
	3. 配当政策	23
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
第5	経理の状況	36
	1. 財務諸表等	37
	(1) 財務諸表	37
	(2) 主な資産及び負債の内容	72
	(3) その他	76
第6	提出会社の株式事務の概要	77
第7	提出会社の参考情報	78
	1. 提出会社の親会社等の情報	78
	2. その他の参考情報	78
第二部	提出会社の保証会社等の情報	78

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【事業年度】	第38期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	ケミプロ化成株式会社
【英訳名】	CHEMIPRO KASEI KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼俊 寿志
【本店の所在の場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	078（393）2530（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 徳地 昭博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	078（393）2530（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 徳地 昭博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

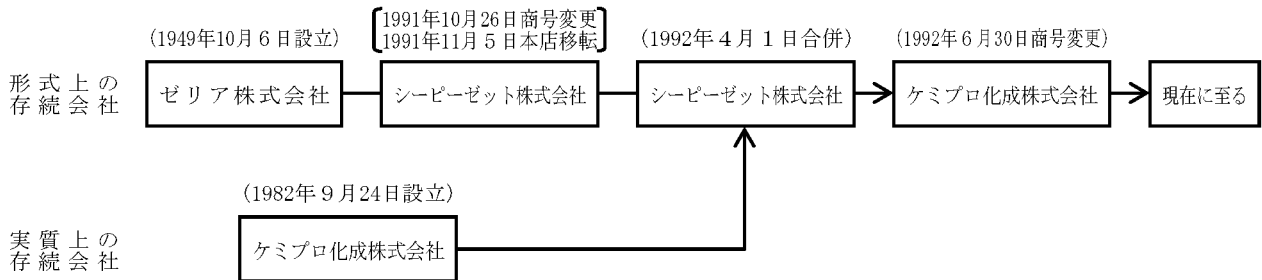
回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	8,648,216	9,208,306	9,050,395	9,317,009	9,373,308
経常利益 (千円)	59,530	113,324	357,306	274,124	79,496
当期純利益 (千円)	61,533	163,643	301,143	192,039	63,010
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,155,352	2,155,352	2,155,352	2,155,352	2,155,352
発行済株式総数 (株)	16,623,613	16,623,613	16,623,613	16,623,613	16,623,613
純資産額 (千円)	3,847,177	3,938,977	4,223,571	4,336,996	4,334,076
総資産額 (千円)	13,755,209	13,832,783	14,400,057	14,517,369	13,946,167
1株当たり純資産額 (円)	235.06	240.68	257.80	264.73	264.55
1株当たり配当額 (円)	2.50	2.50	5.00	3.50	3.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.74	10.00	18.39	11.72	3.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.97	28.48	29.33	29.87	31.08
自己資本利益率 (%)	1.60	4.20	7.38	4.49	1.45
株価収益率 (倍)	46.52	22.50	26.05	23.38	45.50
配当性向 (%)	66.8	25.0	27.2	29.9	78.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	61,762	1,150,922	700,114	△723,268	259,455
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△677,047	△269,597	△209,220	△911,641	△200,749
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△100,333	△227,134	△525,165	△229,289	△409,413
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,716,207	3,370,398	3,336,126	1,471,927	1,121,220
従業員数 (人)	202	210	223	240	245
株主総利回り (%)	47.4	61.8	131.5	77.3	51.5
(比較指標：TOPIX) (%)	(128.3)	(112.0)	(125.7)	(142.7)	(132.3)
最高株価 (円)	411	360	493	480	342
最低株価 (円)	154	117	192	254	131

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社1社を有しておりますが、重要性の観点から持分法損益等の注記を省略しているため、記載しておりません。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 当社は、第34期より、「役員株式給付信託（BBT）」を導入しております。
当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末発行済株式総数については、自己名義所有株式数分を控除する他、信託が保有する自己株式を控除し算定しております。
また、1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式数分を控除する他、信託が保有する自己株式を控除し算定しております。

2 【沿革】

当社（旧商号ゼリア株式会社…設立年月・1949年10月6日、その後1991年10月26日シーピーゼット株式会社に商号変更）は1992年4月実質上の存続会社であるケミプロ化成株式会社（設立年月・1982年9月）の株式額面金額を50円に変更するため、同社を吸収合併し、その後1992年6月に商号をケミプロ化成株式会社に変更しました。従って、形式上の存続会社である旧ゼリア株式会社（後のシーピーゼット株式会社）は実質上の存続のない会社でありますので、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り、実質上の存続会社であるケミプロ化成株式会社について記載してあります。

なお、事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承し、1992年4月1日より始まる事業年度を第12期としております。



年月	事項
1982年9月 1982年11月	有機化学工業薬品の製造・販売を目的として、神戸市にケミプロ化成株式会社を設立 石原産業株式会社、正華産業株式会社と共同出資により、紫外線吸収剤の製造を目的に、関連会社アイエスシー化学株式会社を設立
1985年2月	竹内光二商店と共同出資により、紫外線吸収剤の製造を目的として、子会社竹内シーピー化学株式会社設立
1987年5月 1989年8月	紫外線吸収剤の製造を目的として、子会社ケミプロファインケミカル株式会社を設立 ニトロアニリン（紫外線吸収剤の中間体）、パラクレシジンの製造を目的として、子会社ケミプロインターメディアイト株式会社を設立
1991年10月 1992年10月	経営の効率化のため、竹内シーピー化学株式会社を吸収合併（現姫路工場） 経営の効率化のため、子会社ケミプロ興産株式会社、ケミプロインターメディアイト株式会社を吸収合併（現相生工場） 子会社ケミプロ産業株式会社を吸収合併し、購買部に引き継ぐ。
1994年6月 1995年8月	国際的品質保証規格であるISO（国際標準化機構）9002品質保証システムの登録 日本証券業協会に店頭登録
1996年8月 1997年8月	業容拡大のため、アイエスシー化学株式会社を100%子会社とする。 アイエスシー化学株式会社を吸収合併（現明石工場）
1997年11月 1998年9月	事業の多角化、安定化のため、東洋木材防腐株式会社を吸収合併（現ホーム産業本部） 大阪証券取引所市場第二部に上場
1999年1月 2007年5月	ISO14001環境マネジメントシステムの登録 業容拡大のため、福島研究所を福島県田村市滝根町に竣工
2007年12月 2013年7月 2015年4月	生産の効率化のため、子会社ケミプロファインケミカル株式会社を吸収合併（現相生工場） 東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場 有機EL材料製造に係わる合成製造を目的として福島工場を竣工

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び関連会社1社により構成されており、化学品事業（紫外線吸収剤、写真薬中間体、製紙用薬剤などの製造販売）、ホーム産業事業（木材保存薬剤等の製造販売）の2事業を主たる業務としております。

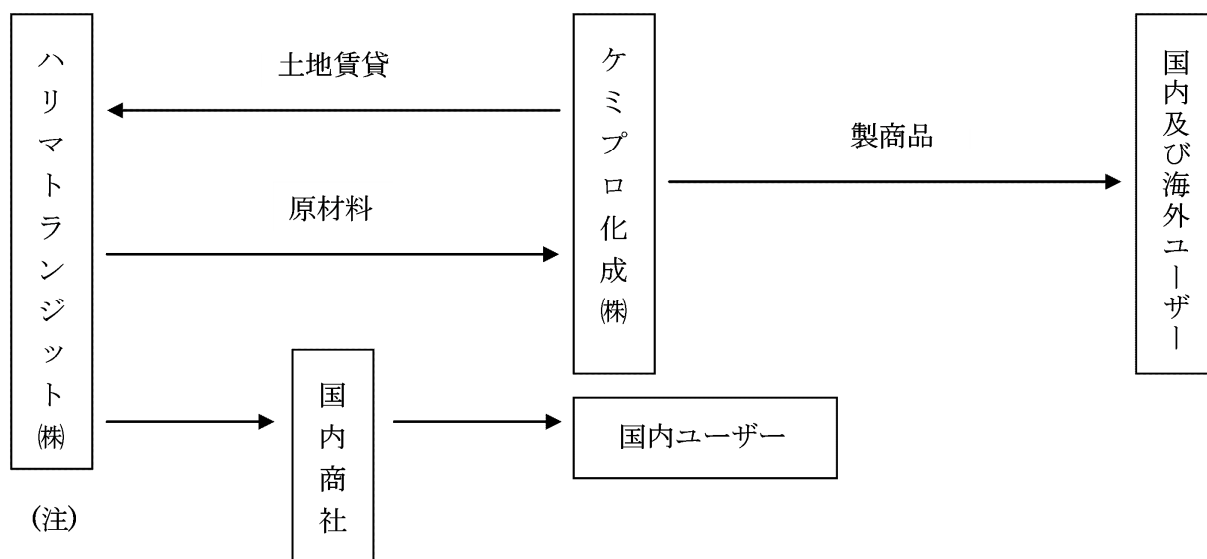
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主要取扱い品目	製造・販売別	主要な会社
化学品事業	・紫外線吸収剤	製造	ケミプロ化成㈱、ハリマトランジット㈱
	・写真薬中間体 ・製紙用薬剤	販売	ケミプロ化成㈱
ホーム産業事業	・木材保存薬剤	製造・販売	ケミプロ化成㈱

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 関連会社

4 【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
ハリマトランジット㈱	兵庫県相生市	40	化学品事業	27	当社製品の原材料の購入。 工場用地賃貸。

(注) 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (千円)
245	40.2歳	12.4年	4,843

セグメントの名称	従業員数 (人)
化学品事業	208
ホーム産業事業	26
報告セグメント計	234
全社 (共通)	11
合計	245

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む) であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社は、創業以来、社会に貢献する開発型企業としての役割を強く認識し、常に時代に求められる企業を標榜してまいりました。化学のプロ集団として、常に技術開発にチャレンジし、独自の新しい発想や技術力をもとに、高付加価値製品の創出に取り組んでまいりました。私たちの生活が豊かに、そして快適になればなるほど、化学メーカーの果たす役割は日に日に広がりを見せております。私どもはそこに当社の存在価値を見出すことができると自負しております。

また株主の皆様に適正な利潤を還元すること、従業員が安心して意欲的に働ける社内環境の整備、また地域社会との共存を図り、環境に対する配慮を十分に行い、コンプライアンスを推進することで、さらに企業価値を高めてまいります。

化学は、私たちの生活に欠くことのできないものであり、その製品を担う化学メーカーとして、常に未知なるものへのチャレンジをし続ける姿勢にこそ、当社の真の姿があると考えます。今後も人にやさしく、社会の繁栄に寄与するケミプロ化成製品をグローバルに展開していきたいと願っております。

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社は、収益力の向上や高機能製品の開発、付加価値の高いビジネスを展開し、将来性のある事業分野への経営資源の集中を図り、経済市況変化への柔軟な対応が行える環境を整えることを目標とし、具体的には以下の経営戦略を掲げております。

- ①有機エレクトロ・ルミネッセンス等のディスプレイ用電子材料関連分野での生産技術向上、供給能力増強等を踏まえた機動的販売強化
- ②徹底したコストダウンを中心とした生産性の継続的な改善
- ③研究開発への資源投入による高度な有機合成技術力の強化

(3)経営上の目標の達成と状況を判断するための客観的な経営指標

当社は、経営方針に基づき生産性の向上と永続的な利益の確保を経営目標としております。

当社の経営上の目標の達成と状況を判断するための客観的な経営指標は、以下のとおりであります。

- | | |
|--------------|--------------|
| ・株主利益重視の観点 | ROE（株主資本利益率） |
| ・事業収益力の向上の観点 | 売上高経常利益率 |
| ・財務体質の健全化の観点 | 自己資本比率 |

(4)会社の経営環境

世界経済は、米国が堅調であることを主要因に全体的には安定して推移してまいりましたが、米国・中国間の貿易摩擦影響とブレグジット動向が流動的であり、今後の景気動向は、引続き不透明であります。

日本経済につきましても、安定した推移から世界経済の動きを反映し徐々に弱含んできております。したがって、世界経済全体の不透明な状況も含めて今後の経済情勢については慎重に注視してまいらなければならない必要があります。

このような環境下、当社の属するファインケミカル業界は世界経済の抱える懸念からくる不安定な為替動向及びグローバルな販売価格競争の激化、原材料価格が流動的であることもあり、厳しい状況にあります。

当社主力製品である紫外線吸収剤については、グローバルな生産状況の変化による競合激化の影響が大きく、極めて強い逆風が吹いております。一方、新規ビジネスである有機EL材料については徐々に研究開発段階から脱し、ディスプレイ用途をはじめとする様々な方面に、販売ルートの構築を行っております。

(5)会社の対処すべき課題

当社の現状を踏まえた上での対処すべき課題は、以下のとおりであります。

①事業上の対処すべき課題

- ・化学品事業 独自ノウハウを背景とした品質改善による顧客満足度の向上
生産効率の一層の改善による製品競争力の強化
直販・OEM・受託の最適プロダクトミックスの実現による安定収益の確保
- ・有機EL ディスプレイ用電子材料関連分野での生産技術向上
供給能力増強等を踏まえた機動的販売強化と盤石な販売ルート構築
- ・ホーム産業事業 製品企画力の強化および環境配慮型製品の品質改良による、安定的な事業の確保

②財務上の対処すべき課題

- ・適切な利益の確保を前提とした、安定配当の継続と内部留保の充実
- ・利益確保と在庫削減などによる安定財源の確保
- ・財務体質の健全化を目的とする有利子負債の圧縮

2【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2019年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

1. 当社の事業内容について

〔特定販売先への依存度について〕

当社の柱となる化学品事業における製品は、主力の紫外線吸収剤など各種添加剤と各種化成品により構成されております。化学品事業における販売はOEM販売が主流であり、主要顧客であるBASF社については総売上高の約3割の依存関係となっております。当社にとって高い依存関係にある同社とは、主力製品である紫外線吸収剤の安定的な供給を当社が保証する供給基本契約を取り交わしております。

従って、BASF社の販売戦略によっては、当社の業績に重要な影響を受ける可能性があります。

〔原材料の市況変動について〕

当社の原材料調達には主に国内での見積り合わせ方式によっておりますが、その他に国内代理店等を通じた輸入があり、その主なものは調達コストの安価なアジア・欧州圏であります。これらの取引先とは安定的な品質と供給量の基本契約を取り交わしておりますが、政治・経済情勢の変動により供給が不安定になる可能性があります。

また、当社が使用する原材料には原油の国際的な変動や資源輸出国の経済情勢などの影響を受けて価格変動するものが含まれているため、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

〔法的規制について〕

当社の製造する製品・消費する原材料のうち、有機化学工業薬品類は、国内においては消防法・毒物及び劇物取締法・高圧ガス保安法・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律等の規制を受けております。今後これらの法律が改正され規制強化された場合、製品の製造・販売などに影響を受ける可能性があります。

〔為替リスクについて〕

当社の取引には、外貨による取引が含まれており、為替相場の変動が当社の業績に影響を与える可能性があります。

2. 今後の事業について

〔今後の事業計画に重要な影響を与える要因〕

（1）材料価格及び販売価格の変動

当社の原材料価格は、原油価格の国際的な変動、資源輸出国の経済情勢などにより大きく変動することがあります。当社の主力製品である紫外線吸収剤は世界各国で使用されており、その販売価格はグローバル競争の中にあります。当社は、販売シェアの確保・収益性向上の為、コスト競争力の強化に努めていますが、急激な原材料価格の変動は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の取引には外貨による取引が含まれており、為替相場の変動は原材料価格及び販売価格の変動を通して、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）有機EL等電子材料関連製品の動向

当社は、有機エレクトロ・ルミネッセンス（有機EL）等の電子材料関連事業に経営資源を重点的に配分し、将来の成長事業に育成すべく注力しております。有機EL関連特許（出願中含む）も相当数保有していますが、最先端分野であり、競合各社も新規製品開発に取り組んでおり、当社が開発した製品が中・長期的に販売できないケースがあります。

また、有機ELを使用したディスプレイの生産メーカーが限られており、価格や利便性などの面で本格的な普及が遅れる可能性があります。

〔業界の動向、法規制強化による業界環境の激変等の可能性について〕

化学品事業に係わる業界動向は、自動車や家電製品等工業製品の市場変化よりも遅れた形で現れる傾向にあります。当社製品はこれらに使用される有機工業製品には欠かせない添加物であり、有機工業製品への添加規制や、新規添加物質への切替等、環境の激変がないかぎり、急激な需要下落はないと判断しておりますが、市場環境の急激な変化が起こった場合、業績が大きく左右される可能性があります。

ホーム産業事業に係わる業界動向は環境配慮型製品の開発が加速されることから、地球環境保全を最重点課題とした有害な元素を含まず、厳しい環境下においても長期にわたり優れた性能を示す新規成分を配合した水性の木材保存薬剤等の開発に取り組んでおりますが、開発遅延等により業績が左右される可能性があります。

〔特有の法的規制について〕

当社は、化学品事業、ホーム産業事業の一部において、有機化学工業薬品の製造販売を行っており、これらの製品に使用される原材料等は、消防法・毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律等の規制を受けております。今後これらの法律が改正され規制強化された場合、製品の製造・販売などに影響を受ける可能性があります。

〔環境負荷について〕

当社の製造する製品の多くは、有機化学工業薬品に分類されるものであり、事業活動に伴う環境負荷に対するリスク管理については、環境マネジメントシステムを導入し、環境評価を行い環境負荷の把握と環境リスクの低減に努めております。しかしながら環境負荷が発生しないという保証はなく、環境汚染などの問題が生じた場合には、業績・財政状態などに影響を受ける可能性があります。

〔固定資産の減損会計適用による影響について〕

当社では、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この基準の適用に伴い、今後の土地等の時価や事業環境の大幅な変動によっては、当社の業績・財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

〔繰延税金資産の回収可能性について〕

税効果会計における繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得の充分性等に基づき判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが不能となった場合や収益力の低下により課税所得の充分性が確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が計上され、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

〔訴訟などの影響について〕

当社では、現在係争中の訴訟事件はございませんが、将来において当社の事業活動に関して重要な訴訟が提起された場合には、当社の業績・財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度末における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当事業年度における世界経済は、米国経済が企業業績を中心に堅調に推移する一方で、欧州経済については徐々に減速感が強まってまいりました。加えて、中国経済もインフラ投資の低迷や米国との貿易摩擦の懸念から特に後半にかけて停滞気味に推移いたしました。また、新興国経済は世界経済の減速懸念と米国の利上げ打ち止めへの期待が錯綜し、不透明感が強まっております。このように、世界経済全体としては、米国経済の堅調さはあるものの貿易摩擦やブレグジットなどによるマイナス影響への懸念を内包し不安定な状況で推移してまいりました。

日本経済は安定して推移してまいりましたが、世界経済の動きを反映し後半にかけ弱含んできております。

このように国内外経済が推移する中で、当社の属するファインケミカル業界は、原材料価格が原油価格や為替動向、加えて供給先の供給能力の変動等により不安定である上に、販売価格競争も激化の一途をたどり、売上・収益環境ともに厳しい状況となりました。

当社については主力製品である紫外線吸収剤のグローバルな生産体制の変化による競合激化の影響も大きく、業績面で極めて強い逆風が吹いておりましたが、売上高については、紫外線吸収剤の大幅な落ち込みを好調であった写真薬中間体や酸化防止剤、一部受託製造品の販売が下支えし、ホーム産業における受注も増加したことから売上高は9,373百万円（前年同期比0.6%増）を計上いたしました。利益面は、原材料価格の高止まりや生産調整に伴う固定費負担、販売価格競争の影響もあり、営業利益は326百万円（同11.2%減）、経常利益は79百万円（同71.0%減）、相生工場の小規模な火災事故に伴う保険金収入31百万円および事故対策費12百万円の計上もあり、当期純利益は63百万円（同67.2%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(化学品事業)

当事業年度の売上高は、主力製品である紫外線吸収剤が販売数量減少等を主要因として売上高が前年同期比567百万円減の5,062百万円（前年同期比10.1%減）となる一方で、受託製造製品などを含むその他で同395百万円増の2,052百万円（同23.9%増）、写真薬中間体で同151百万円増の406百万円（同59.7%増）、酸化防止剤で同60百万円増の409百万円（同17.4%増）等となり、全体では同4百万円増の8,364百万円（同0.1%増）で着地いたしました。また、セグメント利益では667百万円（同2.2%減）を計上いたしました。

(ホーム産業事業)

当事業年度の売上高は、木材保存薬剤が前年同期比11百万円増の841百万円（前年同期比1.4%増）となり、その他でも同40百万円増の166百万円（同32.3%増）となったことから、全体では同52百万円増の1,008百万円（同5.4%増）となりました。また、セグメント利益では52百万円（同27.8%減）を計上いたしました。

品目別売上高の状況は、次のとおりです。

(品目別販売実績)

(単位：千円、%)

セグメント別	期別 区分	前事業年度 2018年3月期		当事業年度 2019年3月期		増減 金額
		金額	構成比	金額	構成比	
化学品事業	紫外線吸収剤	5,629,426	60.4	5,062,169	54.0	△ 567,256
	写真薬中間体	254,323	2.7	406,128	4.3	151,805
	製紙用薬剤	245,598	2.6	213,696	2.3	△ 31,901
	酸化防止剤	348,639	3.7	409,425	4.4	60,786
	電子材料	225,433	2.4	221,132	2.4	△ 4,301
	その他	1,657,101	17.8	2,052,246	21.9	395,145
	(小計)	8,360,521	89.7	8,364,798	89.2	4,276
ホーム産業事業	木材保存薬剤	830,486	8.9	841,828	9.0	11,341
	その他	126,001	1.4	166,681	1.8	40,680
	(小計)	956,487	10.3	1,008,509	10.8	52,021
合計		9,317,009	100.0	9,373,308	100.0	56,298

(注) 金額には消費税等を含んでおりません。

②資産、負債及び純資産の状況

当事業年度（以下「当期」という）の総資産は、前事業年度末（以下「前期末」という）比571百万円減少し、13,946百万円となりました。流動資産は同331百万円減少の8,148百万円、固定資産は同239百万円減少の5,797百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が351百万円、原材料及び貯蔵品が138百万円減少した一方で、売掛金が116百万円増加したことによるものであり、固定資産の減少の主な要因は、建物（純額）が78百万円、機械及び装置（純額）が107百万円減少したことなどによるものであります。

当期の負債は前期末比568百万円減少し9,612百万円となりました。流動負債は同466百万円減少の6,137百万円、固定負債は同101百万円減少の3,474百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、買掛金が154百万円、電子記録債務が156百万円、短期借入金が50百万円、未払金が71百万円、リース債務が74百万円減少した一方で、その他の流動負債が69百万円増加したことなどによるものであります。固定負債の減少の主な要因は、長期借入金が181百万円減少した一方で、リース債務が52百万円増加したことなどによるものであります。

当期の純資産は前期末比2百万円減少し、4,334百万円となりました。この減少の主な要因は、当期純利益63百万円を計上した一方で、その他有価証券評価差額金が7百万円減少したこと、配当金の支払57百万円があったことなどであります。

この結果、自己資本比率は、前期末の29.9%から31.1%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては259百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては200百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては409百万円の支出となった結果、前事業年度末に比し350百万円減少し、1,121百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、259百万円（前年同期は723百万円の使用）となりました。

これは主に、税引前当期純利益が98百万円計上されたこと、減価償却費が518百万円計上されたこと、売上債権の増加額△182百万円、仕入債務の減少額△301百万円、在庫の削減を目的とした生産調整に伴うたな卸資産の減少額107百万円などの要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、200百万円（前年同期比78.0%減）となりました。

これは主に、生産能力の向上や生産効率の強化を目的として設備投資を行ったことに伴う、有形固定資産の取得による支出が200百万円計上されたことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、409百万円（前年同期比78.6%増）となりました。

これは主に長期借入れによる収入1,000百万円、長期借入金の返済による支出1,150百万円、リース債務の返済による支出150百万円が計上されたこと、配当金の支払い57百万円が計上されたことによるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業 (千円)	8,355,501	90.3
ホーム産業事業 (千円)	630,593	82.0
合計 (千円)	8,986,094	89.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業 (千円)	5,099	98.6
ホーム産業事業 (千円)	243,978	114.2
合計 (千円)	249,077	113.8

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3) 受注実績

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業 (千円)	8,364,798	100.1
ホーム産業事業 (千円)	1,008,509	105.4
合計 (千円)	9,373,308	100.6

- (注) 1. 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
BASFジャパン(株)	3,035,763	32.6	2,333,027	24.9
大塚化学(株)	1,024,807	11.0	1,224,416	13.1

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2019年3月31日）現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。この見積り及び仮定設定に関しては、過去の実績や状況に応じた合理的かつ妥当な判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、当初の見積りと異なる場合があります。

なお、当社の採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、創業以来培ってきた有機化学合成の高い技術力を背景に、特定の大口取引先の協力を得ながら成長、発展してまいりました。しかしながら、主力販売製品のコモディティ化に伴うコンペティターの台頭や環境対応に関する国内外の法的規制の強化といった外部要因による停滞、産業の成熟化に伴う市場規模の成長の鈍化といった、事業環境の変化により引き起こされる数々の問題に直面しております。

このような状況下、持続的な発展を裏付ける磐石な経営を実現させるために、特定取引先との協力関係を維持する一方で、新たな柱の構築による第二の創業を目指し、当社は有機ELをはじめとする研究開発体制の強化と販売チャネルの多様化を目的とした受託ビジネスの強化を行ってまいりました。

しかしながら、受託ビジネスについては徐々に成果が見えてきたもの、紫外線吸収剤をはじめとする化学品事業のうち、既存製品に関する売上高は化学品事業全体の80%程度と依然高い割合を占め、有機ELをはじめとする新規ビジネスについては成長の半ばであり、更なる対応が急務でございます。

上記を踏まえ、当社は今後既存製品に関しては品質改善による顧客満足度の向上と生産効率の改善を軸に、既存の取引先との協力関係を維持・強化していく方針であります。

受託製品に関しては既存受託先との取引関係を強化する一方で、新規顧客を開拓する等、新たなビジネスチャンスを見逃さないよう外部機関等も活用し、持続的な工場稼働率の向上を実現していきます。

有機ELをはじめとする新規ビジネスに関しては、既成概念にとらわれず産学協同で研究開発・製造・販売の三位一体となった変革へのチャレンジを実践していきます。

当社は以上のような取り組みを通じて企業の持続的な発展を実現し、企業価値・株主価値向上を達成し、株主の皆様のご期待に応えるよう努める所存でございます。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、受託製造製品等の販売の増加等があるものの特定販売先への依存度が高く、依然として当社の業績に影響を受ける可能性があります。

また、有機ELをはじめとする新製品については将来の成長事業に育成すべく注力しておりますが、競合各社も新規製品開発に取り組んでおり、当社が開発した製品が中・長期的に販売できないケースがあります。

さらに、当社の継続事業にかかるたな卸資産は主として将来需要および市場動向に基づく見込み生産によるものでありますので、実需および予測せざる市場動向次第では在庫増加を要因とした生産調整を実施する場合があります。それに伴う生産休止費用が業績に与える影響も無視できません。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、以下の通りであります。

1) 資本の財源

当社は、運転資金及び設備投資資金の原資につきましては、当社の財務状況を勘案して、手許現金の使用・銀行借入・リースの利用等の中から最もふさわしい方法を採用することとしております。銀行からの借入による資金調達に関しては、短期借入金に関しては変動金利により、長期借入金に関しては主として固定金利により行っております。

2) 資金需要の主な内容

当社の資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容であります。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投資が主な内容であります。

今後も必要な設備投資や研究開発投資等を継続していく予定であります。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定であります。

3) キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローにつきましては、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末比350百万円減少し、1,121百万円となりました。当事業年度における状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要」をご覧ください。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、当事業年度は以下の通りとなりました。

ROE（株主資本利益率）	現状： 1.5%	（目標：10.0%）
売上高経常利益率	現状： 0.8%	（目標：10.0%）
自己資本比率	現状：31.1%	（目標：40.0%）

当社といたしましては、創業以来の成長と実績を礎に上記指標を一層改善することを通じて、持続性のある更なる盤石な経営の実現を目指し、鋭意取り組んでいく所存でございます。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

化学品事業

化学品事業における販売はOEM販売や受託製造製品等の販売が主流であり、特定販売先については総売上高の約3割の依存関係となっております。既存の販売先については安定的な供給を継続しつつ、有機合成技術を駆使した高品質な新規製品による海外販売を展開することにより、直販比率を向上させることで安定収益に繋がっていきます。

ホーム産業事業

ホーム産業事業における販売は木材保存薬剤を主力とし、ホームセンター向け塗料、室内用および業務用塗料の新規開発・販売拡大を目指して安定収益に繋がっていきます。

4 【経営上の重要な契約等】

当社との供給契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
BASFジャパン(株)	日本	紫外線吸収剤（ベンゾトリアゾール系）	2018年9月11日	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当社より、BASFジャパン(株)への紫外線吸収剤（ベンゾトリアゾール系）の安定的供給についての基本契約。 2. 当社製品である紫外線吸収剤（ベンゾトリアゾール系）の国外における実質的独占販売権をBASFジャパン(株)に許与する。 3. BASFジャパン(株)は、当社より紫外線吸収剤（ベンゾトリアゾール系）を一定量以上購入する。 	2018年10月1日から2021年9月30日まで

5 【研究開発活動】

当社は、将来の事業拡大と経営基盤の強化・安定化を図るため、紫外線吸収剤及び有機エレクトロ・ルミネッセンス（有機EL）材料をはじめとする電子材料関連等、各種分野にわたって研究開発に取り組んでおり、独自技術を駆使して新製品の開発を進めております。

研究開発に従事する人員は総勢20名であり、総従業員数の8.2%となっております。また、当事業年度における研究開発費の総額は253百万円（対売上高比2.7%）となりました。

当事業年度におけるセグメント別の研究開発成果は次のとおりであります。

〔化学品事業〕

当事業年度において、紫外線吸収剤及び有機エレクトロ・ルミネッセンス（有機EL）材料をはじめとする電子材料関連等の新製品及び新製法の開発を継続しております。紫外線吸収剤においては、ベンゾトリアゾール系、ベンゾフェノン系及びトリアジン系の生産効率の向上を、有機EL材料においては、電子輸送材料、ホール輸送材料、発光材料及びホスト材料等の新規材料合成や物性評価等の研究開発を行っております。当事業に係る研究開発費は222百万円であります。

〔ホーム産業事業〕

前事業年度に引き続き、環境にやさしい木材保存薬剤等の研究開発を継続しております。当事業に係る研究開発費は31百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、長期的に成長が期待できる製品分野への投資や販売競争激化に対処するための投資等を化学品事業を中心に305百万円（内リース135百万円）実施いたしました。

化学品事業においては、生産効率の強化を主な目的として相生工場150百万円（内リース61百万円）の設備投資を、新製品及び新製法の開発強化を主な目的として相生研究所10百万円（内リース-百万円）の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
姫路工場 (兵庫県姫路市) 注3	化学品事業	紫外線吸収剤 製造設備	129,934	69,592	300,913 (5,188)	288,284	6,496	795,220	38
相生工場 (兵庫県相生市) 注3	化学品事業	写真薬中間 体、電子材料 等の製造設備	555,666	425,591	2,024,694 (63,362)	271,889	28,376	3,306,218	97
明石工場 (兵庫県明石市) 注3	化学品事業	紫外線吸収剤 等の製造設備	88,818	57,519	376,469 (5,016)	29,952	8,295	561,054	38
大阪工場 (大阪市此花区) 注3	ホーム産業 事業	木材保存薬剤 等の製造設備	9,283	2,410	-	-	3,110	14,805	19
福島工場 (福島県田村市) 注3	化学品事業	有機EL材料製 造、研究施設	403,079	156,923	96,939 (10,418)	4,928	15,785	677,656	23
本社 (神戸市中央区) 注2	全社	統括業務施設	1,569	197	71,587 (2,466)	13,845	3,024	90,225	23

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含んでおりません。

2. 本社には、ハリマトランジット(株) (関連会社) に賃貸中の土地71,380千円 (2,108㎡) を含んでおります。

3. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (千円)
姫路工場 (兵庫県姫路市) (リース)	化学品事業	紫外線吸収剤等の製造 設備	38	—	12,256
相生工場 (兵庫県相生市) (リース)	化学品事業	写真薬中間体、電子材 料等の製造設備	97	—	6,342
明石工場 (兵庫県明石市) (リース)	化学品事業	紫外線吸収剤等の製造 設備	38	—	1,679
大阪工場 (大阪市此花区) (賃借)	ホーム産業事 業	土地	19	3,121	13,247
福島工場 (福島県田村市) (リース)	化学品事業	電子材料等製造、研究 設備	23	—	1,379

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、各事業毎に策定し、予算策定会議で調整を図っております。

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2019年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2019年6月21日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	16,623,613	16,623,613	東京証券取引所市場第二部	単元株式 数 100株
計	16,623,613	16,623,613	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減 額（千円）	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2005年4月1日～ 2006年3月31日 (注)	2,260,267	16,623,613	500,989	2,155,352	499,010	1,052,562

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	8	23	37	10	3	2,312	2,393	—
所有株式数（単元）	—	11,204	2,001	83,220	1,412	4	68,324	166,165	7,113
所有株式数の割合（%）	—	6.74	1.20	50.08	0.85	0.00	41.12	100	—

(注) 1. 自己株式240,830株は「金融機関」に1,782単元、「個人その他」に626単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。当社は、信託が保有する当社株式178,200株を自己株式を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ケアシステムズ	東京都足立区梅田5丁目26-9	3,467	21.16
公益財団法人 福岡直彦記念財団	神戸市中央区京町83番地	2,791	17.04
BASFジャパン株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	1,270	7.75
ケミプロ化成取引先持株会	神戸市中央区京町83番地	870	5.32
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	593	3.62
丸紅ケミックス株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	249	1.52
大阪中小企業投資育成 株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	195	1.19
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	165	1.01
服部 圭司	東京都中央区	144	0.88
村上 勇	埼玉県三郷市	140	0.85
計	—	9,886	60.35

(注) 上記のほか、自己株式が240千株あります。なお、自己株式には信託が保有する当社株式178千株を含めております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 240,800	1,782	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,375,700	163,757	—
単元未満株式	普通株式 7,113	—	—
発行済株式総数	普通株式 16,623,613	—	—
総株主の議決権	—	165,539	—

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ケミプロ化成株式会社	神戸市中央区京町 8 3 番地	62,600	178,200	240,800	1.45
計	—	62,600	178,200	240,800	1.45

(注) 他人名義で所有している理由等

株式給付信託 (BBT) の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) (東京都中央区晴海1丁目8-12) が所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託（BBT）の概要

①役員株式所有制度の概要

当社は、取締役報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役、監査役を除く）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を採用しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度などに応じて当社株式を信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

当社は本信託を通じて、対象取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付いたします。ただし、対象取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付いたします。

②当社が拠出する金銭の上限（報酬等の額）

当社は、2015年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間、および当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、50百万円を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定いたします。

なお、当初の対象期間経過後も本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに50百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了であるものを除く。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、50百万円から、残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって、残存株式等の金額とします。）を控除した金額とします。

③本制度による受益権を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち役員株式給付規定に定める受益者要件を満たした者とします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	33	5
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	240,830	—	240,830	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における自己株式数には、信託が保有する当社株式 (当事業年度末178千株) を含めております。

3 【配当政策】

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案した上で財務体質の強化を図りつつ、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は3.0円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は78.0%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年6月21日 定時株主総会決議	49,682	3.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グローバル競争の激化など経営環境の変化と経営の諸問題に的確に対応するため、経営の意思決定の迅速化、透明性、合理性の確保は必須との観点から、コーポレート・ガバナンスは重要と認識しております。

当社が社会的責任を果たし、持続的な成長・発展を進めていくために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、当社では監査役制度を採用しております。取締役会は、高い専門性を有する社外取締役、監査役の過半数を独立性の高い社外監査役で構成した監査役会を含めて構成していることから、社外の視点を取り入れた適正な意思決定、業務遂行に対する監督が十分に機能し、会社経営の健全性、適法性を維持できるものと考えております。

② 企業統治の体制

イ. 企業統治の概要

当社は監査役設置会社であり、取締役会は後記(2)役員の状況①役員一覧(以下「役員一覧」という。)に記載の社外取締役を含む全ての取締役7名(有価証券報告書提出日現在)で構成し、当社の基本方針・基本戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関とし、月1回定例開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営の変化に迅速に対応する為、役員一覧に記載の代表取締役社長、代表取締役会長、常務取締役、及び常勤監査役の計4名で構成される「常務会」を原則として月3回開催し、取締役会で決定された基本方針に基づき、経営に関する重要な施策、事項を審議し経営に反映させております。なお取締役会および常務会の議長は、代表取締役社長であります。

監査役会は、役員一覧に記載の社外監査役を含む全ての監査役4名(有価証券報告書提出日現在)で構成されており、定例的に開催されております。監査役は、取締役会、常務会、その他重要会議に出席する他、重要な決裁資料を閲覧する等コンプライアンス、リスク管理、内部統制の運用状況の確認を行い、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、会計監査人の監査方法の妥当性の判断も行っております。なお、監査役会の議長は常勤監査役であります。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、グローバル競争の激化など経営環境の変化と経営の諸問題に的確に対応するため、経営の意思決定の迅速化、透明性、合理性の確保は必須との観点から、コーポレート・ガバナンスは重要と認識し、その核として取締役・執行役員及び各本部長からなる常務会を位置づけております。同時に、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的とし、社外監査役3名を含む4名体制の監査役会を設置するとともに、社外取締役3名を設置することで強化を図っております。

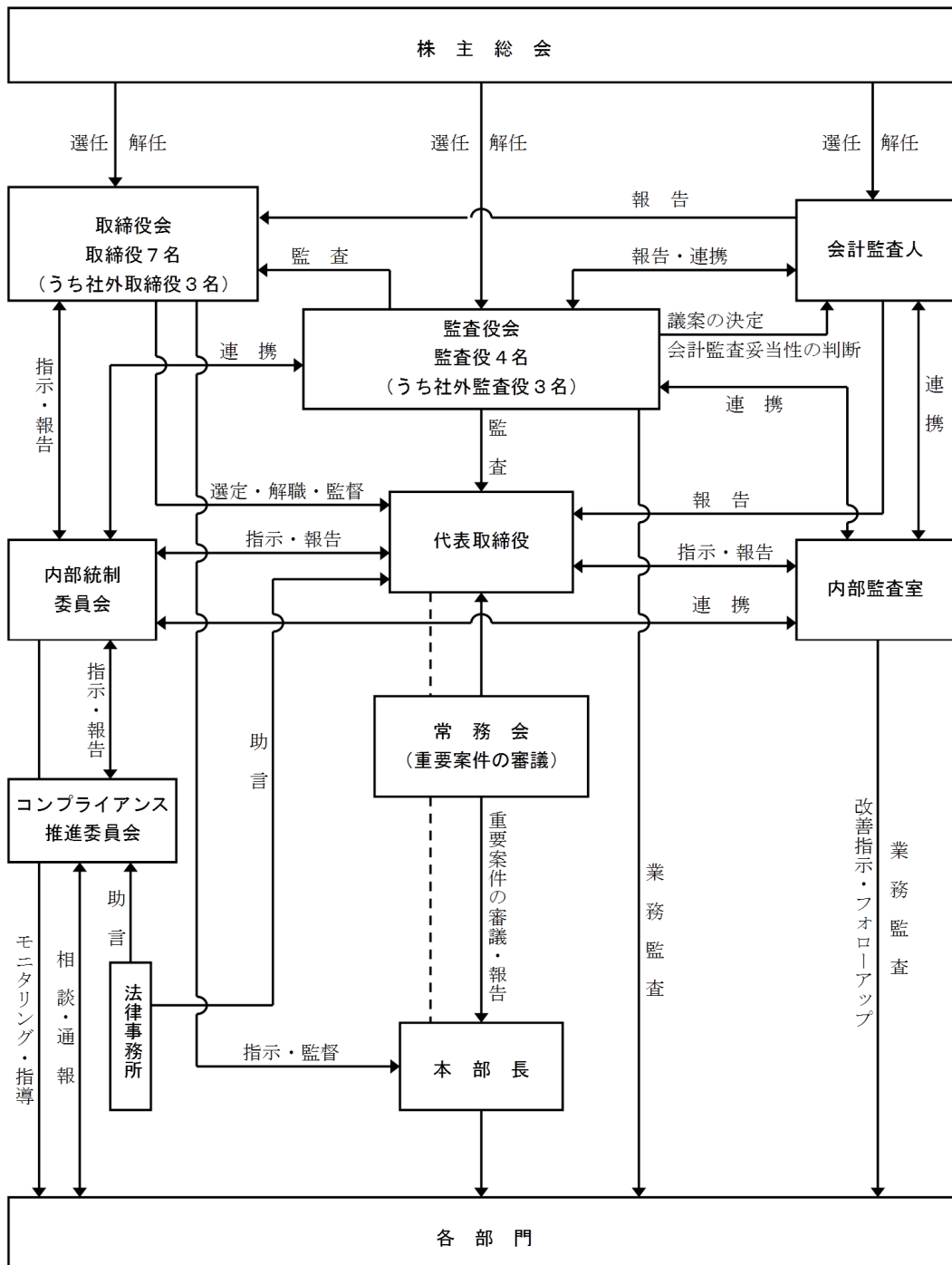
ハ. 内部統制システムの整備の状況

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を「コンプライアンス・マニュアル」小冊子として、すべての役職員に配布し教育訓練を実施しております。財務報告の有効性に関する評価ならびに各事業本部における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは抜き打ち的に実施する内部監査活動において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役および常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に意見交換会を通じて報告を行っております。

二. リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署において、規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成および配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は総務部が行っております。新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めております。

(会社の機関・内部統制システム・リスク管理システムは以下のとおりであります。)



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	福岡 直彦	1927年2月26日生	1983年10月 当社入社 1985年5月 当社代表取締役社長 1988年5月 ケミプロファインケミカル株式会社 代表取締役会長 2000年6月 株式会社ケアフレンド 代表取締役会長 2002年12月 当社代表取締役会長 2010年4月 当社代表取締役会長兼社長 2012年4月 当社代表取締役会長 2014年6月 当社代表取締役会長兼社長 2014年11月 当社代表取締役会長兼社長兼営業本部長 2015年4月 当社代表取締役会長兼社長 2019年4月 当社代表取締役会長 (現任)	(注)4	34
代表取締役社長 管理本部長兼コンプライアンス担当役員	兼俊 寿志	1961年7月27日生	1985年4月 株式会社第一勧業銀行入行 (現株式会社みずほ銀行) 2009年1月 株式会社みずほ銀行 亀戸支店長 2010年11月 同行公務第二部長 2013年5月 当社出向 管理本部財務経理部長 2014年1月 管理本部財務経理部長兼総合管理部長 2014年6月 当社常務取締役 社長室長兼管理本部長兼財務経理部長兼総合管理部長兼コンプライアンス担当役員 2014年12月 当社常務取締役 社長室長兼管理本部長兼財務経理部長兼コンプライアンス担当役員 2015年4月 当社常務取締役 社長室長兼管理本部長兼財務経理部長兼コンプライアンス担当役員兼営業担当役員 2015年7月 当社常務取締役 社長室長兼管理本部長兼財務経理部長兼総務部長兼コンプライアンス担当役員兼営業担当役員 2016年6月 当社代表取締役副社長兼管理本部長兼コンプライアンス担当役員 2019年4月 当社代表取締役社長兼管理本部長兼コンプライアンス担当役員(現任)	(注)4	30

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 営業本部長兼有機ELビジネス推 進本部付営業管掌兼購買部長	河井 典生	1965年5月16日生	1989年3月 当社入社 2006年4月 化学品事業部営業本部長 2008年4月 当社執行役員 2010年4月 営業本部長兼営業部長 2011年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役営業本部長兼 営業部長兼新規ビジネス推 進部長 2013年11月 当社取締役営業本部長兼 営業部長兼有機電子材料技 術本部長兼有機EL材料技術 部長兼福島研究所長 2014年11月 当社取締役営業本部副本 部長兼営業管理部長兼購買部 長 2015年4月 当社取締役営業本部長兼 営業管理部長兼購買部長 2016年4月 当社取締役営業本部長兼 購買部長 2016年6月 当社取締役退任 2016年6月 当社常務執行役員営業本部 長兼購買部長 2018年4月 当社常務執行役員営業本部 長兼有機ELビジネス推進本 部付営業管掌兼購買部長 2018年6月 当社常務取締役営業本部長 兼有機ELビジネス推進本部 付営業管掌兼購買部長 (現任)	(注)4	35
取締役 生産本部長兼 相生工場長兼明石工場長	赤瀬 寿	1961年9月26日生	1984年3月 ISC化学株式会社(現当社明 石工場)入社 1997年8月 当社転籍 2004年4月 化学品事業部相生工場製造 部長 2008年4月 化学品本部相生工場長 2012年5月 内部監査室長 2013年1月 生産本部明石工場管理部長 2014年12月 管理本部総務部長 2015年7月 生産本部相生工場長 2016年4月 当社執行役員生産本部副本 部長兼相生工場長 2017年7月 当社上席執行役員生産本部 副本部長兼相生工場長 2018年4月 当社上席執行役員生産本部 長兼相生工場長兼明石工場 長 2018年6月 当社取締役生産本部長兼 相生工場長兼明石工場長 (現任)	(注)4	3
取締役	江間 清二	1942年11月27日生	1966年4月 防衛庁入庁 1990年7月 防衛庁長官官房防衛審議官 1991年6月 大蔵省名古屋税関長 1995年6月 防衛庁長官官房長 1997年7月 内閣官房内閣安全保障室長 1998年11月 防衛庁事務次官 2000年1月 退官 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	柳 雅二	1960年10月23日生	1984年4月 野村証券株式会社入社 2004年4月 同社神戸支店長 2007年4月 同社執行役員 2011年4月 同社常務執行役員 2013年4月 同社取締役 2014年4月 高木証券株式会社 専務執行役員 2016年3月 同社退職・退任 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年3月 株式会社ショーケース・テ ィービー(現株式会社ショ ーカーケース)社外取締役 (現任) 2019年1月 スリープログループ株式会 社 社外取締役(現任)	(注)4	—
取締役	寶田 健太郎	1974年6月29日生	1999年9月 太田昭和アーンストアンド ヤング株式会社(現EY税 理士法人)入社 2001年4月 高野総合会計事務所入社 2002年1月 税理士登録 2002年7月 宝田税務会計事務所(現宝 田・寿原会計事務所)設立 代表(現任) 2006年8月 スターライトコンサルティ ング株式会社設立 代表取 締役(現任) 2010年8月 株式会社コスメックス(現 MDVトライアル株式会 社)社外監査役(現任) 2012年4月 アント・キャピタル・パー トナズ株式会社社外監査 役(現任) 2017年4月 ACANext株式会社社外監査役 (現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)4	—
監査役 (常勤)	清水 俊造	1948年9月28日生	1998年1月 当社入社 2004年7月 秘書室長兼内部監査室長 2008年4月 当社執行役員 海外事業開発部長兼秘書室 長兼内部監査室長 2009年4月 当社執行役員退任 2009年6月 当社監査役(現任)	(注)3	42
監査役	常本 良治	1950年6月28日生	1982年11月 新和監査法人 (現有限責任 あずさ監査法 人)神戸事務所入所 1986年3月 公認会計士登録 2008年6月 あずさ監査法人(現有限責 任 あずさ監査法人)代表社 員・神戸事務所長就任 2012年6月 有限責任 あずさ監査法人退 職 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役	藤田 健	1946年7月20日生	1981年11月 司法試験合格 1984年4月 弁護士登録 宮崎総合法律事務所入所 1988年4月 藤田法律事務所開設 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	橋詰 克己	1960年9月11日生	2001年1月 チバ・スペシャルティ・ケミカルズ株式会社入社（現BASFジャパン株式会社）北東アジア地域法務責任者 2007年1月 チバ・ジャパン株式会社（現BASFジャパン株式会社）人事・法務・総務部門長 2010年7月 A I U 保険会社（現A I U 損害保険株式会社）法務部部長 2012年8月 ヘモネティクスジャパン合同会社執行役員法務コンプライアンスディレクター 2016年5月 BASFジャパン株式会社法務・リアルエステート&ファシリティーマネジメント本部長（現任） 2016年6月 当社監査役（現任）	(注)3	—
計					146

- (注) 1. 取締役江間清二、柳雅二及び寶田健太郎は、社外取締役であります。
 2. 監査役常本良治、藤田健及び橋詰克己は、社外監査役であります。
 3. 2016年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4. 2018年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役江間清二氏は、会社経営に関与したことはありませんが、経歴に裏付けされた高い見識と高度な組織運営経験を当社経営に反映し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けると判断したことによるものであります。また、社外取締役柳雅二氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、証券市場に関わる深い知見と営業経験等を当社経営に反映し、社内経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けると判断したためであります。社外取締役寶田健太郎氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、税務・会計に係る専門知識並びにコンサルティング経験等を当社経営に反映し、執行業務を行う社内経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けると判断したためであります。社外取締役柳雅二氏は社外取締役、社外取締役寶田健太郎氏は社外監査役をそれぞれ兼務していますが、兼職先と当社との間において特別な関係はありません。また、各氏と当社との業務上の利害関係はありません。このため、当社は各氏が独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。各氏の選任により社外取締役が3名（複数）となります。

社外監査役常本良治氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、公認会計士として培われた深い会計・税務知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。また、社外監査役藤田健氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、弁護士として培われた深い法務知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。両氏とも当社との業務上の利害関係等はありません。このため、当社は両氏が独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。社外監査役橋詰克己氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、当社事業と関連の深いグローバル企業の法務部門責任者として深い法務知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。また、当社とは主要取引先であり同社は当社の株主（所有株式数の割合7.67%）であります。

なお、当社において「社外役員の独立性に関する基準」等は定めておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、当社の基本方針・基本戦略の策定・重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行うとともに、重要な決裁資料を閲覧する等コンプライアンス、リスク管理、内部統制の運用状況の確認を行い、取締役の職務執行を監視しており、社外監査役は定例的に開催されている監査役会で会計監査人の監査方法の妥当性の判断も行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は取締役会、常務会の他重要な会議に出席し、また重要な書類の閲覧などを行い、定期的に監査役会を開催し、監査役の意見交換を行っております。監査役は、コーポレート・ガバナンスの重要な独立機関であるとの認識に基づき、業務執行監査を実施しております。さらに、内部監査室との連携により監査の実効性を高めております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は社長直轄の内部監査室（1名）を設置し、内部統制システムの妥当性、有効性の確保や、社内各部門の業務が適正に行われているかどうか、かつ、それらが有効に運用されているか等の監査を実施すると共に改善に向けた助言やフォローアップを行い、社長に報告すると共に監査役との連携に努めております。また、内部監査室は内部統制委員会と連携し、監査の実効性向上を図っております。内部統制委員会は、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて内部統制の執行状況を報告しております。

その他、法律事務所と顧問契約を締結し、日常発生する法律諸問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を構築しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	業務執行社員	田中	基博
指定有限責任社員	業務執行社員	三井	孝晃

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、会計士試験合格者等の3名、その他2名であり、監査法人の監査計画に基づき決定されております。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の選定にあたって、独立性や専門的技術とその蓄積、経験及び一定の業務遂行能力を有していることが重要であると考えております。このため、株主総会に提出する監査法人の選解任に関する議案の内容を決定するにあたり、「監査役監査基準」及び「会計監査人候補者選定基準」に基づき、監査法人の独立性、監査の品質、過去の実績及び監査報酬の妥当性を総合的に判断して行っております。なお、東京証券取引所による「独立性に関する情報開示」の開示を必要としない者を選任することを基準としております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価にあたっては監査計画策定から意見表明に至る全監査工程において、独立性を保持し専門性を発揮していることを評価の基準としており、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
25,500	—	25,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMG) に属する組織に対する報酬 (a. を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
—	2,400	—	2,400

※当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームが実施した当社の法人税等申告書レビュー業務に対する報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人の監査報酬と品質 (監査計画・監査予定日数、監査チームの編成状況、具体的監査体制、監査手法・業務内容) を総合的に検討・協議し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意を得た理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬は相当であると判断したためです。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は社内取締役については固定給及び業績連動給、社外取締役及び監査役については固定給にて構成されており、その額又はその算定方法の決定に関する方針の決定については、以下の通りであります。

なお、賞与などのインセンティブについては、会社業績向上への貢献度等の成果を総合的に考慮し決定しております。また、当社が定めた役員株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイント相当の株式を給付する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

イ) 固定給

各取締役の報酬等の額については、取締役会から一任を受けた代表取締役社長がその決定権限を有し、取締役会の事後的な検証を前提に、株主総会で決議された年間の上限額の範囲内で役位や職務責任等を考慮して決定しております。

また各監査役の報酬等の額については、株主総会で決議された年間の上限額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。

なお株主総会の決議年月日は取締役の報酬額については1995年6月29日であり、決議の内容は取締役の報酬を年額3億円以内、監査役の報酬額については1997年6月27日であり、決議の内容は監査役の報酬を年額4,000万円以内とするものであります。

ロ) 業績連動給

当社は株主総会の決議により、当社の定めた役員株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時に当該付与ポイント相当の株式を給付する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を導入しております。なお、当該株主総会の決議は2014年6月26日であり、株式の取得資金として「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」記載の各対象期間ごとに、50百万円を上限として追加拠出を行うこととしております。

本制度において取締役へ給付される株式数または金銭の算出に用いるポイントは、業績ポイント（以下、「ポイント」という。）といたします。ポイントは、毎年4月1日から翌年3月31日（以下、「対象期間」という。）の会社業績への貢献度に応じて付与いたします。

取締役へ付与されるポイント数は代表取締役およびその余の取締役の別に、役位別ポイント数（代表取締役16,500ポイント/人・取締役8,250ポイント/人）に事業年度の初期に設定した経常利益目標額（目標額が100百万円未満の場合は100百万円とみなします）の達成率に応じて経常利益達成率係数を乗じることで算定いたします。なお、経常利益達成係数は、経常利益目標額達成率が75%未満の場合は0.0とし、75%以上100%未満の場合は0.6、100%以上125%未満の場合は0.8、125%以上200%未満の場合は1.0、200%以上300%未満の場合は1.5、300%以上の場合は2.0といたします。

株式の給付を受ける取締役（以下、「受給予定者」という。）が、役員を退任した日その他一定の要件を充たした場合に受け取れる株式数及び金銭額の算定方法は、以下の通りであります。

受給予定者が退任した場合 受給予定者が保有するポイントの数と同数の株式

受給予定者が死亡した場合 受給予定者の死亡時において保有するポイント数に受給予定者の死亡日における本株式の時価を乗じた金銭の額

法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する役位毎の付与ポイントに相当する株式の限度数は、代表取締役一人当たり33,000ポイント、取締役一人当たり16,500ポイントであります。

上記に記載する本株式の時価は、本株式の時価の算定を要する当該日の当会社が上場している金融商品取引所の終値または気配値とし、終値及び気配値が公表されていない場合には、直近の終値または気配値の取得できる日まで遡及するものといたします。

なお、当期における経常利益は目標額150,000千円に対して実績79,496千円でありましたので、上記の算定方法に準じ業績連動型株式報酬の計上はありません。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	120,000	120,000	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	10,800	10,800	—	1
社外役員	18,300	18,300	—	6

(注) 1. 業績連動報酬については、業績達成度等に応じてポイントを付与し、退任時にポイント相当の当社株式を給付する仕組みです。当事業年度は経常利益目標額を達成しなかったため算定方法に準じ業績連動報酬の計上はありません。

2. 役員退職慰労金制度については、2009年の株主総会において廃止しております。

3. 役員ごとの報酬等の総額等につきましては、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

4. 役員の報酬のうち賞与につきましては該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、過去に取得を行った際の投資に対する期待と各区分毎の特性を検証し、経営者による総合的な判断を経た上で区分を行っており、一度行った区分については原則変更しないことを基本的な考え方としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である株式については、保有の合理性が認められない場合には新規に保有せず、現在保有している場合には残高を削減することを基本方針としております。

保有の合理性の判断は、取引の維持・強化等での必要性和株式保有リスクの抑制や資本の効率性等財務面での健全性の維持等を総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がるか否かを判断基準としております。

個別銘柄の保有の合理性については、上記判断基準に基づき原則年1回以上取締役会にて検討することとしております。

具体的な合理性の検証項目としては、①保有企業との中長期的な取引方針②保有企業の業績動向③個々の株式残高が当社総資産に対して軽微であるかどうか等であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	2,658
非上場株式以外の株式	9	128,682

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	0	—	—
非上場株式以外の株式	1	730	取引先持株会による月例買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	500
非上場株式以外の株式	0	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
豊田通商(株)	13,000	13,000	取引関係維持	無
	46,865	46,865		
(株)関西みらいフィナンシャルグループ	51,192	—	取引関係維持、株式交換による引継ぎのため(注2)	無
	40,288	—		
(株)みなと銀行	—	21,600	(注2)	有
	—	46,440		
(株)ダスキン	3,340	3,059	取引関係維持、取引先持株会による月例買付のため	無
	8,802	8,252		
(株)みずほフィナンシャルグループ	49,350	49,350	取引関係維持	有
	8,453	9,445		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,040	2,040	取引関係維持	無
	7,907	9,094		
永大産業(株)	19,000	19,000	取引関係維持	無
	7,885	10,450		
コニカミノルタホールディングス(株)	6,000	6,000	取引関係維持	無
	6,534	5,472		
石原産業(株)	1,000	1,000	取引関係維持	無
	1,128	1,302		
(株)テーオーホールディングス	1,320	1,320	取引関係維持	無
	819	1,005		

(注) 1 定量的な保有効果については、個別銘柄ごとの記載を差し控えておりますが、個別銘柄毎に取引状況や業績動向、資本コストに対する配当性向、株価の動向、当社総資産額に対する帳簿価額の重要性等を総合的に勘案し、保有が適当と判断しております。

2 (株)みなと銀行は、2018年4月1日付で(株)関西みらいフィナンシャルグループを完全親会社とする株式交換を行っております。これに伴い、(株)みなと銀行普通株式1株につき(株)関西みらいフィナンシャルグループ普通株式2.37株の割当を受けたため、株式数が増加しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,474,736	1,123,651
受取手形	※ ₃ 35,601	※ ₃ 101,529
売掛金	2,082,631	2,199,160
商品及び製品	3,811,783	3,860,264
仕掛品	125,104	107,653
原材料及び貯蔵品	668,903	530,259
前払費用	59,124	55,789
未収入金	115,124	138,578
立替金	409	380
その他	115,811	38,269
貸倒引当金	△9,065	△7,371
流動資産合計	8,480,164	8,148,167
固定資産		
有形固定資産		
建物	※ ₁ , ※ ₂ 3,426,869	※ ₁ , ※ ₂ 3,425,701
減価償却累計額	△2,283,131	△2,360,140
建物(純額)	※ ₁ , ※ ₂ 1,143,738	※ ₁ , ※ ₂ 1,065,560
構築物	※ ₁ , ※ ₂ 683,398	※ ₁ , ※ ₂ 698,711
減価償却累計額	△569,711	△575,803
構築物(純額)	※ ₁ , ※ ₂ 113,686	※ ₁ , ※ ₂ 122,907
機械及び装置	※ ₂ 3,431,687	※ ₂ 3,151,572
減価償却累計額	△2,611,836	△2,439,443
機械及び装置(純額)	※ ₂ 819,850	※ ₂ 712,128
車両運搬具	3,570	3,435
減価償却累計額	△3,358	△3,328
車両運搬具(純額)	211	106
工具、器具及び備品	※ ₂ 451,762	※ ₂ 454,550
減価償却累計額	△381,768	△393,421
工具、器具及び備品(純額)	※ ₂ 69,994	※ ₂ 61,129
土地	※ ₁ , ※ ₂ 2,870,604	※ ₁ , ※ ₂ 2,870,604
リース資産	1,001,334	1,077,314
減価償却累計額	△368,753	△468,413
リース資産(純額)	632,581	608,900
建設仮勘定	640	1,489
有形固定資産合計	5,651,306	5,442,825
無形固定資産		
ソフトウェア	6,994	5,450
特許権	468	—
電話加入権	7,979	7,979
無形固定資産合計	15,442	13,429

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 141,485	※1 131,341
関係会社株式	10,800	10,800
破産更生債権等	16,872	16,510
長期前払費用	35,758	26,011
敷金	17,377	17,277
繰延税金資産	80,551	63,289
その他	84,483	93,024
貸倒引当金	△16,872	△16,510
投資その他の資産合計	370,456	341,743
固定資産合計	6,037,205	5,797,999
資産合計	14,517,369	13,946,167

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 87,856	※3 97,726
買掛金	※4 1,001,843	※4 847,015
電子記録債務	※3 623,915	※3 466,955
短期借入金	※1 2,900,000	※1 2,850,000
1年内返済予定の長期借入金	※1,※5 1,100,940	※1,※5 1,131,055
リース債務	228,047	153,232
未払金	260,015	188,981
未払費用	187,003	167,539
未払法人税等	60,809	12,557
預り金	22,174	22,175
前受収益	※4 391	※4 380
賞与引当金	98,303	98,372
設備関係支払手形	※3 12,702	※3 2,862
営業外電子記録債務	※3 20,085	※3 28,906
その他	595	70,121
流動負債合計	6,604,685	6,137,881
固定負債		
長期借入金	※1,※5 2,384,630	※1,※5 2,203,575
リース債務	425,265	477,549
退職給付引当金	420,345	448,956
未払役員退職慰労金	300,200	300,200
株式給付引当金	15,972	15,972
その他	29,275	27,956
固定負債合計	3,575,687	3,474,209
負債合計	10,180,373	9,612,090
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,155,352	2,155,352
資本剰余金		
資本準備金	1,052,562	1,052,562
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	1,052,567	1,052,567
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,130,314	1,135,360
利益剰余金合計	1,130,314	1,135,360
自己株式	△51,394	△51,399
株主資本合計	4,286,840	4,291,882
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,156	42,194
評価・換算差額等合計	50,156	42,194
純資産合計	4,336,996	4,334,076
負債純資産合計	14,517,369	13,946,167

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高		
製品売上高	9,050,031	9,063,252
商品売上高	266,978	310,056
売上高合計	9,317,009	9,373,308
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,036,314	2,757,444
当期製品製造原価	※1,※4 8,348,518	※1,※4 7,725,112
合計	10,384,833	10,482,557
製品他勘定振替高	※2 5,970	※2 2,498
製品期末たな卸高	2,757,444	2,782,646
製品売上原価	7,621,418	7,697,412
商品売上原価		
商品期首たな卸高	12,372	20,310
当期商品仕入高	218,837	249,077
合計	231,209	269,388
商品他勘定振替高	—	※2 49
商品期末たな卸高	20,310	16,874
商品売上原価	210,898	252,464
売上原価合計	※3 7,832,317	※3 7,949,877
売上総利益	1,484,692	1,423,431
販売費及び一般管理費		
発送運賃	154,124	179,663
旅費及び交通費	39,076	35,900
交際費	15,386	10,411
貸倒引当金繰入額	46	41
役員報酬	133,724	149,100
給料及び手当	196,521	193,597
賞与引当金繰入額	19,161	18,744
退職給付費用	14,158	16,300
地代家賃	24,349	23,769
賃借料	13,498	13,334
租税公課	41,896	41,151
支払手数料	67,809	64,200
減価償却費	13,083	14,256
研究開発費	※4 265,701	※4 222,038
その他	118,986	114,809
販売費及び一般管理費合計	1,117,525	1,097,320
営業利益	367,166	326,110

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	9	3
受取配当金	3,574	3,839
受取賃貸料	※1 4,440	※1 4,440
貸倒引当金戻入額	1,166	2,097
雑収入	14,620	7,486
営業外収益合計	23,810	17,866
営業外費用		
支払利息	74,410	74,694
賃貸収入原価	288	288
生産休止費用	31,273	177,876
雑損失	10,879	11,619
営業外費用合計	116,852	264,480
経常利益	274,124	79,496
特別利益		
保険金収入	—	※5 31,983
特別利益合計	—	31,983
特別損失		
事故対策費	—	※5 12,881
特別損失合計	—	12,881
税引前当期純利益	274,124	98,598
法人税、住民税及び事業税	83,743	15,912
法人税等調整額	△1,658	19,675
法人税等合計	82,085	35,587
当期純利益	192,039	63,010

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	5,054,541	57.4	4,455,831	56.2
II 労務費		1,106,880	12.6	1,087,101	13.7
III 経費		2,644,757	30.0	2,382,207	30.1
当期総製造費用		8,806,179	100.0	7,925,140	100.0
期首半製品たな卸高		568,064		1,034,028	
期首仕掛品たな卸高		171,752		125,104	
合計		9,545,996		9,084,273	
他勘定振替高	※2	38,345		190,761	
期末半製品たな卸高		1,034,028		1,060,744	
期末仕掛品たな卸高		125,104		107,653	
当期製品製造原価		8,348,518		7,725,112	

原価計算の方法

原価計算の方法は、工程別総合原価計算による実際原価計算を実施しております。

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
外注加工費 (千円)	223,943	228,081
詰替梱包費 (千円)	192,547	153,074
廃水処理費 (千円)	567,135	392,348
燃料費 (千円)	258,911	252,115
電力料 (千円)	270,116	242,890
消耗品費 (千円)	156,577	146,650
減価償却費 (千円)	486,386	469,100

※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上原価 (千円)	4,731	958
営業外費用 (千円)	31,531	177,913
特別損失 (千円)	—	10,461
その他 (千円)	2,082	1,428
合計 (千円)	38,345	190,761

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,155,352	1,052,562	—	1,052,562	1,021,079	1,021,079	△51,332	4,177,662
当期変動額								
剰余金の配当					△82,805	△82,805		△82,805
当期純利益					192,039	192,039		192,039
自己株式の取得							△76	△76
自己株式の処分			5	5			14	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	5	5	109,234	109,234	△61	109,178
当期末残高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,130,314	1,130,314	△51,394	4,286,840

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	45,909	45,909	4,223,571
当期変動額			
剰余金の配当			△82,805
当期純利益			192,039
自己株式の取得			△76
自己株式の処分			20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,246	4,246	4,246
当期変動額合計	4,246	4,246	113,425
当期末残高	50,156	50,156	4,336,996

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,130,314	1,130,314	△51,394	4,286,840
当期変動額								
剰余金の配当					△57,963	△57,963		△57,963
当期純利益					63,010	63,010		63,010
自己株式の取得							△5	△5
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	5,046	5,046	△5	5,041
当期末残高	2,155,352	1,052,562	5	1,052,567	1,135,360	1,135,360	△51,399	4,291,882

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	50,156	50,156	4,336,996
当期変動額			
剰余金の配当			△57,963
当期純利益			63,010
自己株式の取得			△5
自己株式の処分			—
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	△7,961	△7,961	△7,961
当期変動額合計	△7,961	△7,961	△2,920
当期末残高	42,194	42,194	4,334,076

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	274,124	98,598
減価償却費	537,898	518,135
保険金収入	—	△31,983
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	26,905	28,611
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,128	68
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,119	△2,055
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	5,324	—
受取利息及び受取配当金	△3,584	△3,842
支払利息	74,410	74,694
売上債権の増減額 (△は増加)	△193,960	△182,457
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,228,010	107,613
仕入債務の増減額 (△は減少)	89,908	△301,918
その他	△144,079	76,450
小計	△558,055	381,914
利息及び配当金の受取額	3,584	3,842
利息の支払額	△73,284	△74,001
法人税等の支払額	△95,513	△84,283
保険金の受取額	—	31,983
営業活動によるキャッシュ・フロー	△723,268	259,455
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△910,497	△200,415
投資有価証券の売却による収入	—	500
敷金の回収による収入	176	100
その他	△1,320	△933
投資活動によるキャッシュ・フロー	△911,641	△200,749
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,760,000	4,995,000
短期借入金の返済による支出	△4,760,000	△5,045,000
長期借入れによる収入	1,150,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	△1,175,840	△1,150,940
自己株式の取得による支出	△76	△5
自己株式の処分による収入	20	—
リース債務の返済による支出	△120,710	△150,714
配当金の支払額	△82,683	△57,753
財務活動によるキャッシュ・フロー	△229,289	△409,413
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,864,199	△350,706
現金及び現金同等物の期首残高	3,336,126	1,471,927
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,471,927	※ 1,121,220

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・半製品・仕掛品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～38年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用

均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。（簡便法によっております。）

(4) 株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末において株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 ・ ・ ・ ・ ・ 為替予約取引

ヘッジ対象 ・ ・ ・ ・ ・ 外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動のリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を採用しているため、有効性の評価は行っておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「収益認識に関する会計基準」 (企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・ 「収益認識に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」 (IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606) を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

ます。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

- (1) 前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
- この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた1,166千円は、「貸倒引当金戻入額」として組替えております。
- (2) 前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「補助金収入」及び「為替差益」は、営業外収益の100分の10以下となったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。
- この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」4,234千円及び「為替差益」3,275千円は、「雑収入」として組替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」94,281千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」13,730千円と相殺して、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」80,551千円として表示しており、変更前と比べて総資産が13,730千円減少しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2014年6月26日開催の株主総会決議に基づき、2014年8月25日より、役員報酬として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1)取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」(以下、「規程」という。)を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得させるために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしました。(以下、「本信託」という。)

本制度は、規程に基づき、役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、役員に株式を給付する仕組みです。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

本制度に関する会計処理としては、本信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前事業年度35,937千円、当事業年度35,937千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前事業年度178千株、当事業年度178千株、期中平均株式数は、前事業年度178千株、当事業年度178千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	524,893千円	485,141千円
構築物	23,292	20,321
土地	2,818,515	2,818,515
投資有価証券	55,534	48,195
計	3,422,234	3,372,173

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,975,000千円	1,925,000千円
1年内返済予定の長期借入金	491,250	498,000
長期借入金	899,250	792,250
計	3,365,500	3,215,250

※2 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した資産につき、取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	146,879千円	146,879千円
構築物	14,208	14,208
機械及び装置	133,107	133,107
工具、器具及び備品	2,154	2,154
土地	13,554	13,554
計	309,904	309,904

※3 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当期末日満期手形及び電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	14,910千円	16,964千円
支払手形	35,860	21,813
電子記録債務	180,153	171,868
設備関係支払手形	72,230	1,612
営業外電子記録債務	29,226	6,043

※4 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
流動負債		
買掛金	45,386千円	32,232千円
前受収益	370	370

※5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,100,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	400,000	150,000
差引額	700,000	1,350,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社からの仕入高	121,056千円	90,458千円
関係会社からの受取賃貸料	4,440	4,440

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費への振替高	5,970千円	2,547千円
計	5,970	2,547

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	29,522千円	41,168千円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	302,535千円	253,972千円

※5 保険金収入および事故対策費

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社は、2018年12月に発生いたしました相生工場における小規模な火災事故に伴う損失12,881千円を、事故対策費として特別損失に計上しております。なお、本火災事故に係わる保険金の受取総額31,983千円を保険金収入として特別利益に計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,623	—	—	16,623
合計	16,623	—	—	16,623
自己株式				
普通株式(注)1.2.3	240	0	0	240
合計	240	0	0	240

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(当事業年度期首178千株、当事業年度期末178千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り請求による増加であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡し請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	82,805	5.0	2017年3月31日	2017年6月26日

(注) 2017年6月23日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金891千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,963	利益剰余金	3.5	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金623千円が含まれております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,623	—	—	16,623
合計	16,623	—	—	16,623
自己株式				
普通株式（注）1. 2	240	0	—	240
合計	240	0	—	240

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式（当事業年度期首178千株、当事業年度期末178千株）が含まれております。
2. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り請求による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	57,963	3.5	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 2018年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金623千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	49,682	利益剰余金	3.0	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 2019年6月21日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金534千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	1,474,736千円	1,123,651千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
株式給付信託（BBT）別段預金	△2,808	△2,431
現金及び現金同等物	1,471,927	1,121,220

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、化学品事業における生産設備（機械及び装置）であります。

2. リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、為替の変動リスクに関しては、為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法は、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」に記載しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金、及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。

金融商品取引については取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、財務経理部が決裁権限者の承認を得て行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち15%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（2018年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,474,736	1,474,736	—
(2) 受取手形	35,601	35,601	—
(3) 売掛金	2,082,631	2,082,631	—
(4) 投資有価証券	138,327	138,327	—
資産計	3,731,296	3,731,296	—
(1) 支払手形(*1)	100,559	100,559	—
(2) 電子記録債務(*2)	644,001	644,001	—
(3) 買掛金	1,001,843	1,001,843	—
(4) 短期借入金	2,900,000	2,900,000	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,100,940	1,114,845	13,905
(6) リース債務 (流動負債)	228,047	236,293	8,246
(7) 未払金	260,015	260,015	—
(8) 長期借入金	2,384,630	2,368,470	△16,159
(9) リース債務 (固定負債)	425,265	418,553	△6,712
負債計	9,045,302	9,044,582	△720

(*1) 設備関係支払手形を含んでおります。

(*2) 営業外電子記録債務を含んでおります。

当事業年度（2019年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,123,651	1,123,651	—
(2) 受取手形	101,529	101,529	—
(3) 売掛金	2,199,160	2,199,160	—
(4) 投資有価証券	128,682	128,682	—
資産計	3,553,024	3,553,024	—
(1) 支払手形(*1)	100,588	100,588	—
(2) 電子記録債務(*2)	495,861	495,861	—
(3) 買掛金	847,015	847,015	—
(4) 短期借入金	2,850,000	2,850,000	—
(5) 1年内返済予定の長期借入金	1,131,055	1,143,299	12,244
(6) リース債務（流動負債）	153,232	162,814	9,582
(7) 未払金	188,981	188,981	—
(8) 長期借入金	2,203,575	2,188,266	△15,308
(9) リース債務（固定負債）	477,549	467,662	△9,887
負債計	8,447,859	8,444,491	△3,367

(*1) 設備関係支払手形を含んでおります。

(*2) 営業外電子記録債務を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、一部の外貨建売掛金は、為替予約の振当処理の対象とされており、ヘッジ対象とされる売掛金と一体として処理しているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(7) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) リース債務（流動負債）、(8) 長期借入金、(9) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資有価証券（非上場株式）	3,158	2,658
関係会社株式	10,800	10,800
未払役員退職慰労金	300,200	300,200

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,474,736	—	—	—
受取手形	35,601	—	—	—
売掛金	2,082,631	—	—	—
合計	3,592,968	—	—	—

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,123,651	—	—	—
受取手形	101,529	—	—	—
売掛金	2,199,160	—	—	—
合計	3,424,342	—	—	—

4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,900,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,100,940	941,680	741,350	536,600	165,000	—
リース債務	228,047	109,997	101,065	106,034	106,940	1,227
合計	4,228,987	1,051,677	842,415	642,634	271,940	1,227

当事業年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,850,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,131,055	958,850	754,100	370,000	120,625	—
リース債務	153,232	181,054	129,200	128,145	39,149	—
合計	4,134,287	1,139,904	883,300	498,145	159,774	—

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式10,800千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式10,800千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（2018年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	138,327	70,577	67,749
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	138,327	70,577	67,749
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		138,327	70,577	67,749

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 3,158千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（2019年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	87,574	24,171	63,402
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	87,574	24,171	63,402
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	41,107	47,136	△6,028
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	41,107	47,136	△6,028
合計		128,682	71,308	57,373

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 2,658千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度 (2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	22,020	—	(注)
合計			22,020	—	—

(注) 時価の算定方法

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	34,162	—	(注)
合計			34,162	—	—

(注) 時価の算定方法

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用し、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	393,440千円	420,345千円
退職給付費用	47,529	50,165
退職給付の支払額	△20,624	△21,554
退職給付引当金の期末残高	420,345	448,956

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	420,345千円	448,956千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	420,345	448,956
退職給付引当金	420,345	448,956
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	420,345	448,956

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 47,529千円 当事業年度 50,165千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前事業年度22,743千円、当事業年度22,531千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	30,080千円	30,101千円
貸倒引当金	7,936	7,307
たな卸資産評価損	102,117	89,520
未払役員退職慰労金	91,861	91,861
退職給付引当金	128,625	137,380
研究開発費	25,959	21,252
繰越税額控除	32,659	30,526
その他	51,305	44,368
繰延税金資産小計	470,546	452,318
評価性引当額	△340,672	△338,009
繰延税金資産合計	129,873	114,309
繰延税金負債		
未収入金	△31,283	△35,216
その他有価証券評価差額金	△17,593	△15,179
その他	△445	△623
繰延税金負債合計	△49,322	△51,019
繰延税金資産（負債）の純額	80,551	63,289

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.2
住民税均等割	3.0	8.4
税額控除による影響	△11.2	△9.4
評価性引当額の増減額	6.1	4.6
その他	△0.2	△0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	36.1

(持分法損益等)

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社の関連会社はハリマトランジット株式会社の1社ですが、ハリマトランジット株式会社は重要性の観点から、持分法損益等の注記を省略しております。

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の関連会社はハリマトランジット株式会社の1社ですが、ハリマトランジット株式会社は重要性の観点から、持分法損益等の注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業内容や製品別等のセグメントから構成されており、「化学品事業」及び「ホーム産業事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化学品事業」は紫外線吸収剤、写真薬中間体及び製紙用薬剤等の生産・販売を行っており、「ホーム産業事業」は木材保存薬剤等の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	化学品事業	ホーム産業事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,360,521	956,487	9,317,009
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	8,360,521	956,487	9,317,009
セグメント利益	682,564	73,246	755,811
セグメント資産	12,167,696	594,130	12,761,827
その他の項目			
減価償却費	527,310	4,639	531,950
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	903,658	4,572	908,230

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	化学品事業	ホーム産業事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,364,798	1,008,509	9,373,308
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	8,364,798	1,008,509	9,373,308
セグメント利益	667,511	52,855	720,366
セグメント資産	12,076,759	572,610	12,649,370
その他の項目			
減価償却費	506,740	4,530	511,270
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	305,243	442	305,685

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	755,811	720,366
全社費用（注）	△388,644	△394,256
財務諸表の営業利益	367,166	326,110

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資 産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	12,761,827	12,649,370
全社資産（注）	1,755,542	1,296,796
財務諸表の資産合計	14,517,369	13,946,167

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理の現金及び預金であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	531,950	511,270	5,948	6,864	537,898	518,135
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	908,230	305,685	13,700	—	921,930	305,685

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社建物の設備投資額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
7,887,911	1,429,097	9,317,009

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
BASF ジャパン(株)	3,035,763	化学品事業
大塚化学(株)	1,024,807	化学品事業

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
8,128,841	1,244,466	9,373,308

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
BASF ジャパン(株)	2,333,027	化学品事業
大塚化学(株)	1,224,416	化学品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	264.73円	264.55円
1株当たり当期純利益金額	11.72円	3.85円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前事業年度 178千株、当事業年度 178千株）。
- また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前事業年度 178千株、当事業年度 178千株）。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額（千円）	192,039	63,010
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	192,039	63,010
期中平均株式数（千株）	16,382	16,382

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,426,869	6,782	7,949	3,425,701	2,360,140	84,644	1,065,560
構築物	683,398	23,023	7,710	698,711	575,803	13,802	122,907
機械及び装置	3,431,687	109,387	389,502	3,151,572	2,439,443	217,033	712,128
車両運搬具	3,570	—	135	3,435	3,328	104	106
工具、器具及び備品	451,762	36,820	34,031	454,550	393,421	45,684	61,129
土地	2,870,604	—	—	2,870,604	—	—	2,870,604
リース資産	1,001,334	141,123	65,144	1,077,314	468,413	151,865	608,900
建設仮勘定	640	1,489	640	1,489	—	—	1,489
有形固定資産計	11,869,866	318,625	505,113	11,683,378	6,240,552	513,135	5,442,825
無形固定資産							
ソフトウェア	10,333	640	—	10,973	5,523	2,184	5,450
特許権	5,000	—	—	5,000	5,000	468	—
電話加入権	7,979	—	—	7,979	—	—	7,979
無形固定資産計	23,313	640	—	23,953	10,523	2,652	13,429
長期前払費用	66,374	3,643	11,700	58,318	20,994	12,189	[11,312] 37,323

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

構築物	・ ・ ・ ・ ・	駐車場舗装	(相生工場)	14,900千円
機械及び装置	・ ・ ・ ・ ・	冷凍機設備	(")	15,500千円
		冷凍機設備	(")	14,850千円
リース資産	・ ・ ・ ・ ・	SUS8m ² SVミキサー	(")	52,494千円
		RB-220晶析釜	(姫路工場)	40,485千円
		T-6130釜	(明石工場)	22,343千円
		冷却水クーリングタワー	(")	11,000千円

2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

機械及び装置	・ ・ ・ ・ ・	PC10水添反応釜	(相生工場)	18,500千円
		廃水受機	(")	18,500千円
		SL118加水分解自動化設備	(明石工場)	17,850千円
		配管改造工事	(")	14,718千円
		熱媒ボイラー設備	(")	13,367千円
リース資産	・ ・ ・ ・ ・	受託品製造用設備	(相生工場)	24,860千円
		高速液体クロマトグラフ	(姫路工場)	13,000千円
		紫外線吸収剤篩設備	(")	11,660千円

3. 長期前払費用の差引当期末残高の[]内は、内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では、流動資産の「前払費用」に含めて表示しております。

4. 国庫補助金による圧縮累計額は、309,904千円(建物146,879千円、構築物14,208千円、機械及び装置133,107千円、工具、器具及び備品2,154千円、土地13,554千円)であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,900,000	2,850,000	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,100,940	1,131,055	0.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	228,047	153,232	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,384,630	2,203,575	0.6	2019年4月1日 ～2023年12月31日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	425,265	477,549	—	2019年4月1日 ～2023年12月14日
合計	7,038,882	6,815,412	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	958,850	754,100	370,000	120,625
リース債務	181,054	129,200	128,145	39,149

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	25,937	486	—	2,542	23,882
賞与引当金	98,303	98,372	98,303	—	98,372
株式給付引当金	15,972	—	—	—	15,972

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額445千円及び貸倒懸念債権等の回収等による取崩額2,097千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	4,230
預金の種類	
当座預金	800,258
普通預金	313,025
郵便貯金	2,460
単元未満株式買取基金	558
配当別段預金	687
株式給付信託 (B B T) 別段預金	2,431
小計	1,119,421
合計	1,123,651

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
共進産業(株)	67,831
(株)カンペハピオ	11,920
(株)ナフコ	6,363
(株)イースト	3,400
(株)オキチク商事	3,088
その他	8,925
合計	101,529

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年4月	43,603
5月	10,743
6月	42,850
7月	3,132
8月	600
9月以降	600
合計	101,529

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大塚化学(株)	439,025
BASFジャパン(株)	348,272
(株)ADEKA	220,783
旭化成ファインケム(株)	212,418
共進産業(株)	80,774
その他	897,887
合計	2,199,160

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 365
2,082,631	10,024,185	9,907,655	2,199,160	81.84	77.95

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

品目	金額 (千円)
紫外線吸収剤	2,588,438
製紙用薬剤	264,382
酸化防止剤	214,601
電子材料	306,547
写真薬中間体	53,547
木材保存薬剤	184,265
その他	248,482
合計	3,860,264

5) 仕掛品

品目	金額 (千円)
紫外線吸収剤	57,918
その他	49,735
合計	107,653

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (千円)
主要材料	395,404
補助材料	134,854
合計	530,259

② 流動負債

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)パルテック	55,715
大幸工業(株)	34,823
その他	7,187
合計	97,726

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年 4月	29,012
5月	24,518
6月	25,343
7月	18,851
8月以降	—
合計	97,726

2) 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
丸紅ケミックス(株)	140,805
相生設計(株)	71,368
馬居化成工業(株)	34,374
日曹商事(株)	14,331
サンユインダストリアル(株)	12,977
その他	193,097
合計	466,955

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2019年 4月	123,633
5月	104,384
6月	128,489
7月	110,448
8月以降	—
合計	466,955

3) 買掛金

相手先	金額 (千円)
大塚化学(株)	164,858
ADEKAケミカルサプライ(株)	83,356
双日(株)	77,216
三井物産ケミカル(株)	52,891
テイカ商事(株)	47,419
その他	421,273
合計	847,015

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,356,274	4,791,640	6,864,869	9,373,308
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	37,447	28,966	17,591	98,598
四半期(当期)純利益金額(千円)	17,986	5,866	5,487	63,010
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.10	0.36	0.33	3.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益金額(△は損失)(円)	1.10	△0.74	△0.02	3.51

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.chemipro.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を行使できないこととなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第37期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第38期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日近畿財務局長に提出

（第38期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月13日近畿財務局長に提出

（第38期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2018年12月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月21日

ケミプロ化成株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田中基博印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 三井孝晃印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケミプロ化成株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケミプロ化成株式会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ケミプロ化成株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ケミプロ化成株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	ケミプロ化成株式会社
【英訳名】	CHEMIPRO KASEI KAISYA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼俊 寿志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区京町83番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼俊寿志は、当社の第38期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年6月21日
【会社名】	ケミプロ化成株式会社
【英訳名】	CHEMIPRO KASEI KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼俊 寿志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区京町83番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長兼俊寿志は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や非定型的な取引等に対しては必ずしも対応しない場合などがあり、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、当社の財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社の財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、関係会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している1事業拠点を重要な事業拠点としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業拠点の業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長兼俊寿志は、2019年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。